

# 経 済 労 働 委 員 会 記 録

開催日時 平成28年2月22日(月) 13:02～15:14

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

和田 恵治 委員長

松尾 勇臣 副委員長

山中 益敏 委員

川口 延良 委員

上田 悟 委員

安井 宏一 委員

荻田 義雄 委員

今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 森田 産業・雇用振興部長

福谷 農林部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○和田委員長 それでは、ただいまの説明、報告、その他の事項も含めて、質疑があればご発言をお願いします。

○安井委員 平成28年度の予算編成に際して、さまざまな経済対策等を含めて説明をいただきましたので、そのことについて質問します。奈良県の経済の活性化が平成28年度の予算編成に当たり大きな柱となっていると思います。そのためには、税の増や、雇用等につなげていくという企業立地、また奈良県で観光客が、非常に増加している状況から、宿泊や消費といった経済的な効果が、経済の活性化につながってくると思います。特に平成28年度は、5,000億円を超える5,042億5,400万円余の額を積極的に予算編成されたと解釈をしており、予算収入や予算について前年より増加した対応についてお聞きします。こういった経済対策を講じる一方では、例えば高齢化が進行していく速さ、

また、人口を統計で見ますと、奈良県の人口は137万人を切っているというぐあいに減少が続いており、例えば生産年齢人口が減少していく経済的な負の部分もあります。経済の活性化、雇用について、国の経済的な対策、俗にいうアベノミクスの効果がまだまだ奈良県の経済では、実感として受けとめられていない状況の中で、奈良県の経済の活性化に向けて平成28年度の取り組みでどういう施策が奈良県の経済を回復させる、奈良県の経済にとって大切であるか、重点的なものをお示しいただければと思います。

また、一つの指針としては、奈良県の有効求人倍率がどうなっているのかですけれども、国では、1.27倍で、23年ぶりの水準に達しており、上昇した機運が見られますが、奈良県ではないのですけれども、全国7つの県では、上昇率が過去最高になっており、非常に上昇してきていると言われています。

一方、賃上げ率も1.88%上昇し、これも17年ぶりの賃上げ率であり、やはり上昇機運があると思うのですけれども、奈良県の状況はいかがなものかと思えます。

就業については、今も説明ありましたように、特に若者、女性、障害者、高齢者の課題も残している中で、前の委員会でも申し上げましたけれども、刑務所出所者の働く場所を提供するという意味で、出所される方々に対してはまだまだ理解が得られていない部分もあります。県は、平成27年7月26日に桜井市で社会復帰促進就労シンポジウムを実施され、また平成28年1月29日には、社会復帰促進就労支援セミナーを実施されました。2回とも私、出席し、働く場所をつくる目的で実施されていますが、現状は受け皿がまだまだ少ない状況ですので、雇用される方の心構えや注意点がシンポジウムやセミナーを通じて伝えられたものと思えますし、協力雇用主が、今約130あると聞いていますけれども、実際に出所者を雇用したケースは少ないように聞いています。

セミナーでは、福岡県からガソリンスタンドを運営される協力雇用主の会長が講演され、雇用する側の実態、雇用された少年や出所者たちの就業状況、就業に対する理解等を話されて、非常に実益のあるものであったと思っています。また、早稲田大学社会連携推進室からは、県における臨時職員の雇用から定着支援の取り組みについて講演もされ、県としてもその姿勢を打ち出して広く県民の理解を得るために開催されたことについて、前向きでいいと思います。これからも県の姿勢を示しながら、協力雇用主をもっとふやしていく、不安などをなくしていくということではこういうものが非常に大事かと思うので、繰り返し実施してほしいと思っています。

県が出所者の雇用確保に向かって繰り返し開催することは社会復帰促進のための事業と

して、県として積極的な姿勢をこれからも続けていただくと同時に、協力雇用主の方々や県内の事業者に対して、県から協力雇用主になってほしい、そういった環境整備もぜひとも進めてほしいと思います。

協力雇用主を獲得し、協力を申し出ていただくために、県も大いに努力していただきたいと思っていますので、これからの取り組み状況や考え方をお示しいただければと思います。

○前販産業政策課長 産業興しを経済活性化でやっており、平成28年度に重点的に何に取り組むのかについてお答えをします。

平成28年度予算については、奈良県の課題である域外広域力を強化する取り組みが重要であると考えており、引き続き県内企業の海外展開を支援するとともに、身近に海外展開について相談できるJETRO地方事務所の県内誘致についての検討などを進めたいと考えています。

また、製造から小売までを一貫して行うビジネスモデルの構築、事業名ではSPAモデル構築事業の推進や今議会に提案している産業振興総合センターの中期研究開発方針に基づき、ニッチな分野であっても、世界で活躍できるような、グローバルニッチトップ企業と呼んでいます。その創出、育成を目指したいと考えています。さらに、なかなか難しい課題ではありますが、ものをインターネットでつなぐいわゆるIoTの活用促進の事業にも積極的に取り組みたいと思っています。以上です。

○元田雇用労政課長 平成27年12月の有効求人倍率が最新で、奈良県は、1.10倍となっています。これは、平成3年2月の1.1倍以来という状況です。

2点目、刑務所出所者等にかかるご質問です。協力雇用主の状況ですけれども、1月末日現在で、協力雇用主は、140社が保護観察所に登録いただいています。そのうち、実際に雇用されている事業所については、21社にとどまっているのが現状ですので、県としてもシンポジウムの開催や、先日行いましたセミナーの開催などを通じて、平成28年度も、引き続きそういう場で刑務所出所者の置かれている状況の説明や、何が必要であるかを、協力雇用主となっていただくことを喚起というか進めたいと考えています。以上です。

○安井委員 経済の活性化については、来年度、目標を掲げられて、力強くやっていただかないと、奈良県の中小企業を中心とした経済分野、農林業という事業がまだまだ活性化が見込めない、まだまだ進んでいない中で、来年度は今言われたことをぜひ実施していく

べきで、奈良県の経済回復のために大変重要なことだと思うので、県の柱として重点的に取り組んで頑張ってもらいたいと思っています。

有効求人倍率が1.10倍で奈良県でよく問題になるのは、若者の就業率、特に女性の就業率が全国的で一番低く、どちらかと言えば、全国平均より非常に低い位置にあり、1.10倍の求人の中がどういう分布になっているかわかりませんが、就業率の低いところを重点的に取り組んでほしいと思います。

それから、協力雇用主については、1社でも、2社でもふえていくことについては、非常にありがたい現象ではあるのですが、雇用と比べたら、まだまだ大きな開きもあるということです。なぜこれだけ開きが出てくるかと言えば、140社の中の分布をよく見ますと、サービス業、製造業であったり、さまざまな業種が一定、固まっていないのかと。広く選択できる分野にまたがっている140社があってほしいと。就職する側については、選択肢が狭い気がするので、できるだけ業者の違うさまざまなものを広げてもらいたいと希望を申し上げます。

我々が進める上においても、何か資格あるか、何かどういうものがあるかと求人側から言われますので、選択肢が広がるような広い分野での雇用主であってほしいと思います。ぜひともその点、気をつけていただいて、広い分野に幅を広げて選択肢を広くしてやることも大切と思うので、その点、頭の中に入れて、協力をしていただくように広げていきたいとお願いだけ申し上げたいと思います。以上です。

○今井委員 4点ほど質問をしますが、一つは、木質バイオマス発電の問題です。

先日、岡山県の銘建工業の社長が奈良県に来られて、お話を伺う機会がありました。木質バイオマスで発電の事業をされており、発電量を見ても、総事業費から考えても、岡山県にある当時日本で第2番目と言われた水力発電が総工費、当時74億円、バイオマスは41億円。今の価値にすれば330億円の水力発電の投資をしていて、かなり投資をしているのですが、実際の発電量を見ますと、バイオマスのほうが上回っている報告がありました。7万9,200メガワットというのか、水力が6万メガワットという状況です。感心したのは、雇用効果の問題です。直接雇用がバイオマスは15人で、水力は遠隔管理をしていますので、直接雇用が発生していない。しかもそのバイオマスの場合は、木材や端材を持ってきてもらわないと発電ができないので、間接雇用が180人あるというお話を聞き、地域に対しても、非常に効果のある事業だと感じました。奈良県で平成27年12月に始まった大淀町の木質バイオマス発電は、今、どんな実態なのか、原材料がき

ちんと集まっているのかお尋ねします。

2つ目は、シャープ株式会社天理工場の問題で、きょうの新聞に天理工場を閉鎖するという記事が出ており、びっくりしていますけれども、この問題について、県に事前に何か話がなかったのかどうかお尋ねします。

奈良県においても、シャープ株式会社の3,000人のリストラのときに、離職者の再就職の相談に乗るという事業を既に始めていると思いますが、相談の実績は、今はどうなっているのか。今回の工場閉鎖に関係して、そういう問題がまた発生するのではないかと予測されますけれども、そのあたりのことをお尋ねします。

3点目は、なら食と農の魅力創造国際大学校の問題です。平成28年4月から、大学校がスタートをするということですがけれども、どのくらいの応募状況かを気にしながら見ていたのですが、アグリマネジメント学科は、20人の募集に対して26人という状況でしたが、フードクリエイティブ学科が最初が7人の申し込み、2次募集が6人、3次募集の申し込みが2人で、15人の応募しかない状況を見て、最初の段階で残念な感じがしているのですが、この人数が違ってくるのと、学校の先生は生徒が20人でも15人でも同じ体制をとらなければいけないと思うのです。入学料と授業料でいくと、1人、約80万円で、5人で約400万円の収入が変わってくるのですがそれは、県が負担することになるのか、指定管理者が負担することになるのかをお聞かせいただきたいと思います。また、オーベルジュ・ド・ぶれざんす桜井のオープン以降の実績もお聞かせください。

最後に、県営プール跡地のホテルの誘致の問題ですがけれども、平成27年12月19日にホテル誘致優先交渉権が森トラスト株式会社になったとの報道がされて、具体的にどこのホテルになるのかというのが、そろそろかと思いつつ、まだ聞こえてきていないのですが、今どうなっているのか、現状をお伺いしたいと思います。

**○室垣内奈良の木ブランド課主幹** 大淀町の木質バイオマス発電の実態と原材料が順調に集まっているのかというご質問です。

木質バイオマス発電所は、平成27年12月に電気事業者の売電を開始したところです。ご存じのように、発電には燃料木材が、年間7万2,000トンが必要とされており、そのうちの半分の3万6,000トンの未利用木材を山から調達してこななければならないことになっており、事業の円滑な運営のためには、燃料木材の安定的な調達は、欠かせないこととなっています。この点において、事業計画を、当初段階から県も指導したこともあり、事業主体である株式会社クリーンエネルギー奈良では、林業事業体33社と木材の安定

調達に関する協定を締結して、平成27年12月の時点で、約4万7,000トン、既に2カ月近くたっていますので、実際は5万トンを集荷して、残りが4万7,000トンの未利用木材が集まっているという順調なスタートとなったと考えています。

雇用のことも言うておられたと思いますが、大淀の発電所では、直接雇用が15人、3万6,000トンの未利用木材を山から調達するということで、間接的に約50人の新たな雇用が創出されると見込まれています。以上です。

**○元田雇用労政課長** シャープ株式会社天理事業所における液晶生産休止の新聞報道に関してです。

事前に県に連絡があったのかという質問で、事前に県には説明はありませんでした。新聞報道を受けて、本日電話で、平成28年8月をめどに天理での液晶生産ラインを休止し、亀山工場などに集約すると確認したところです。ただ、天理事業所でのメインの事業である研究開発は継続して実施されることは確認しています。以上です。

シャープ株式会社の離職者ですけれども、平成27年10月のピーク時には、ハローワークでシャープ株式会社の離職者813人が求職登録、平成28年1月末現在でハローワークにおいて就職決定されたのが、全体で332人。現在での有効求職者は523人となっています。以上です。

**○角山農林部次長（なら食と農の魅力創造国際大学校・農業研究開発センター開設準備室長事務取扱）** NAFICについてのお尋ねにお答えします。

NAFICにおけるアグリマネジメント学科、フードクリエイティブ学科の両科について、学生の育成については県費で運営をしていく考えです。

それから、オーベルジュ・ド・おれざんす桜井の利用状況についてです。平成27年9月5日にオーベルジュ・ド・おれざんす桜井としてオープンして、最初のレストランの席数は40席、宿泊室、客室は9室でしたが、レストランの予約が多くいただいていることもあり、レストランの席数をふやして対応しています。具体的には、9月から12月のランチについては、平均客数49名、ディナーは平均客数23名と聞いています。ランチについては、現在3月下旬ぐらいまで予約をいただいている状況で、宿泊については、土日、祝日の前日を中心に利用が多くあり、9月から12月の平均稼働率は50%と聞いています。以上です。

**○大西企業立地推進課長** ホテル事業ですけれども、森トラスト株式会社とホテルブランド会社との間で、多岐にわたる詳細の契約交渉を鋭意進めていただいております、具体的な契

約交渉が、いよいよ大詰めを迎えたという状況です。もう間もなく契約の締結に至ると聞いています。

また、合わせてブランドの公表に向けて準備にも取りかかっていたかまして、それほど日を置かずにブランドの発表報告ができると考えています。県も森トラスト株式会社から連絡を待っている状況ですのでよろしくお願いします。

**○今井委員** 木質バイオマス発電が順調にスタートをしているということで、大変うれしく思っています。電力の自由化になり、皆さんが電力会社を選べる状況になってきて、周りの人の話を聞いていますと、原子力発電を使っているところの電気は使いたくないけれども、木質バイオマス発電のような電気なら使いたいと言われていますが、売り先が関西電力株式会社に売っていると聞いていますので、使う側にすればどれが原子力発電で、どれが木質バイオマス発電の電気かがわからない部分がありますけれども、そのあたり、もう少し木質バイオマス発電が使えるようにということをやむを得ない国の方にも働きかけて検討していただきたいとお願ひしたいと思ひます。

シャープ株式会社ですけれども、県としてもかなりシャープ株式会社に関してはいろいろ支援などをしてきていると思うのですが、こういう大事なことを、何もなくてすぐに公表してというのが納得ができない部分があつて、これから企業の誘致などあると思うのですが、誘致をするときだけは行政のさまざまな支援を受けるけれども、撤退や閉鎖のときには何も連絡がないというのは、ルールとしてはちょっとまずいのではないかと思ひますので、今後企業誘致をする場合の一定のルールづくりのようなものが、必要ではないかと思ひますが、何かお考えがあつたらお尋ねしたいと思ひます。

NAFICですけれども、応募が少なかった理由について何か考えておられることがあれば、お尋ねしたいと思ひます。

ホテルですが、もうじきブランドの公表と聞かせていただきました。4つ星の外資系ホテルということで、その点は確認できますか、お聞かせください。

**○大西企業立地推進課長** 当初より県で要求水準として求めている国際ブランド級の4つ星、5つ星のハイクラスのホテルで、契約交渉をしていただくということです。

**○角山農林部次長（なら食と農の魅力創造国際大学校・農業研究開発センター開設準備室長事務取扱）** フードクリエイティブ学科の定員割れについて、NAFICは奈良県農業大学校を再編して、県産農産物の生産、調理、加工、流通を担う食と農のトップランナーを育成する学校として整備したところです。フードクリエイティブ学科については、新設

の学科でもあり、全国に類を見ない実学教育を中心として、高度な調理技術を持ち、もてなしのサービスができる人材、いわゆる農に強い食の担い手を育成する課程である本校の特徴について、短期間に十分ご理解いただくことが難しかったのではないかと考えています。

広報については、県民だより奈良や、メディア等への広報、レストラン、ホテル関係の雑誌、新聞などへの広告などを積極的に行ったところです。高等学校への説明については、学生募集の本格実施が6月以降となったために、高校3年生は既に進路を決定している状況で、積極的な出願に結びつかなかったかと考えています。

平成27年8月、10月に開催した学校見学説明会、平成27年12月、平成28年1月に開催した公開講座に参加していただいた高校2年生や社会人は、他の学校にはないオーベルジュ実習や、一人1ストープ方式の調理室、農産加工実習や農場実習にとっても興味を示していただき、平成29年度の入学を検討します等々の回答もいただいているところです。

また、桜井駅からの通学方法についての不安もあったかと考えており、平成28年度にスクールバスの予算を要求したところです。そのほかには、卒業後の就職についての実績がないことも一因として考えられますが、協働連携に関する基本協定を締結した一般社団法人国際観光日本レストラン協会との連携なども今後アピールしていきたいと思っています。食の担い手を目指してそれぞれの夢を持つ1期生15名の学生に対して、夢の実現のためにしっかりと支援し、本校を選んでよかったと思ってもらえるように進めたいと思っています。以上です。

○大西企業立地推進課長 シャープ株式会社の件でのご質問をいただきました。日ごろから企業誘致として、県外、県内の企業の拡張や移転等について、いろいろな支援メニューも整えながら、職員がみずから足を運び、当該企業と情報収集、情報交換するのが重要かとも考えています。

ところが、今回のシャープ株式会社のような企業においても、経営上の関係で縮小、移転をされる、ケースによっては県外への流出ということもあります。そういうところも並行して防いでいく未然の防止策も必要かとは考えています。やはり常日ごろ、県内で、例えば大手で操業している企業にも、できるだけ定期的に足を運び、企業との意見交換、情報収集も繰り返し行い、その中で経営状況等や、課題についてお伺いをし、県としても、対策、支援をするような検討も必要かと考えています。

そういうことで、全てというわけにはいきませんが、県内大手の企業にも、定期的に、1カ月に1回というわけではありませんが、年に1度、半年に1度ぐらい、産業・雇用振興部長をはじめ、シャープ株式会社の事業部長と意見交換をするなど、数年来重ねてきましたが、今回の経営の立て直しという面もあり、そういった面では、なかなか食いとめにくい面もあろうかと思えます。ルールづくりという点ですので、そういう観点も踏まえ、産業・雇用振興部内でも引き続き検討したいと考えています。以上です。

○今井委員 シャープ株式会社の問題については、地域にさまざまな影響を与えると今後予測されますので、よく検討していただいて、調査、事前対応をお願いしたいと思います。

○山中委員 まず最初に、雇用、労政の関係で数点お聞きします。

平成27年9月定例会において、公明党議員から、地方版の政労使会議の取り組みについて知事に質問しました。その際、答弁の中には、9月に労働団体、経済団体の代表、有識者と話をさせていただきながら、奈良県の地方創生有識者会議をやりました。また、平成25年2月には、同じような政労使の代表者の参加で、奈良県経済産業雇用振興会議も行われましたという答弁をいただきました。

実質的には、私どもが申し上げたような地方版政労使会議の形態はそのような会議体ではあるかと思いますが、内容には至っていないと。そのことを証明するように、厚生労働省の働き方・休み方改善ポータルサイトというホームページがあり、そちらに奈良県の政労使会議に匹敵する会議の実施予定が、日にちだけが上がってしまして、実際は取り組まれていないという表示内容になっていたかと思えます。

その一方で、本県では、働きやすい職場づくりを推進していこうと、平成19年度から、奈良県社員・シャイン職場づくりの推進に取り組んでいただいています。この取り組み内容、表彰もされているということですので、その中で顕著な取り組みがあれば、聞かせていただきたいと思えます。

次に、まち・ひと・しごと創生の総合戦略の中で主な施策の中に、地方への人材の還流、地方での人材育成、雇用対策で、主な対策がとられていますが、地方創生の支援の中身から、人の流れを転換させるということで、UIJターンの取り組みがなされているかと思えます。住居、就労、生活支援など、仕事、暮らしの情報を一元的に集めて、提供をしていこうと、平成27年5月から、東京都においても、奈良県ふるさと人材相談窓口を設置されていますし、また、地元の奈良県においても、奈良しごとiセンターにUIJターンの相談窓口で、UIJターンのアドバイザー2名を置いて取り組んでおられると聞いてい

ます。

ワンストップで相談できる体制を整えていただけていますが、相談状況や成果があればお聞きをしたいと思います。

もう1点若者の就労支援で、平成27年、昨年からですが、中間的就労について取り組んでおられるかと思っています。内容については、既に聞いており、前期後期、2カ所でしたと聞いています。最終的に参加者がどのくらいで、そして、訓練に至った人、さらには中間的就労につかされた方がもしいるようでしたら、お聞かせいただきたいと思います。その中で、長年ニートで引きこもっていた方が就労につかれたということがありましたら、就労に至った動機等について、影響のない、個人情報に抵触しない範囲で教えていただきたいと思います。

次に、農業関係についてお聞きをしますが、女性の就労支援の特に農業分野における支援でお聞きします。農業の振興と地域の活性化における女性の果たす役割は、大変大きいと思っています。先日も奈良市月ヶ瀬にお住まいの女性とお話をしていると、伝統的なみそづくりをやっていると話をされていまして、集まるメンバーは30歳代から70歳代までとそれぞれの階層の方がおられるのですが、約10名の方が集ってやっておられる。そして、地産地消の大豆、米を原料に使った昔ながらの、地域に伝わるこうじ菌を使い、やっているということで、寝かせるので、おおよそ1年発酵、熟成をさせてつくっているという話でした。まさに、これを売れるようになりますと、6次産業の姿ではないかと思っています。女性の、特に就労、農における支援では、既に本県においても農業の6次産業化支援や農業女子力アップ事業として既に取り組んでおられることも聞いています。

そこで、これらの事業を通して女子力を生かした取り組みは、どういう形で進んできているのかについてお聞かせください。

最後ですが、介護のあり方を変えるロボットの技術の開発、産業育成を、よく耳にするところですがけれども、既に高齢者の自立支援、介護実施者の負担軽減に資するロボット介護機器の導入に向けた促進事業が進んできています。介護現場のニーズ等を踏まえて経済産業省、厚生労働省が連携をした政策として、ロボット技術の介護利用における重点分野ということで進んでいると聞いています。具体的な内容としては、移動の介助、移動の支援、排せつ支援、さらには見守り支援といったさまざまな状況にあった介護ロボットを開発しようという内容かと思っています。

事業の成果目標を見ていますと、平成25年度から平成29年度までの5年間で取り組

んでいこうというわけですが、最終的ということはないので、平成32年度にはロボットの介護機器の市場規模を約500億円程度まで拡大していこうという取り組みと聞いています。

一方で、1億総活躍社会の実現に向けた取り組みの中でも、第三の矢の中に、安心につながる社会保障、いわゆる介護離職ゼロの取り組みの中でも介護ロボットの効果的な活用方法の検討、導入や導入支援も進んでいると聞いています。

そこで、産業振興総合センターにお聞きをしますが、本県における介護ロボットの開発に向けた取り組み、介護現場からの介護ロボットに関するニーズがあれば、お聞かせください。

○元田雇用労政課長 1点目は、地方版政労使会議の関係です。現在、県と奈良労働局が共同で、労働団体の代表者や県内企業等のトップを交えた協議会を設置し、県内事業所の働き方の改善について、知事、奈良労働局長等と県内の労使トップで情報共有や意見交換を行い、議論を深めるとともに働き方の改善に向けた機運醸成に取り組むたいと考えており、先ほど委員がお述べの、3月28日に開催の予定で、現在関係者と調整を進めています。

2点目、奈良県社員・シャイン職場づくり推進の登録、表彰企業における顕著な取り組みということです。これまでの過去の表彰企業で、顕著なものということで、例えば、育児休業について、法定では満1歳に達するまで認められている育児休業について、満3歳まで認めている企業があります。介護休業についても、法定では通算93日までとなっている介護休業について、対象家族1名につき9カ月まで取得を認めている企業もあります。そのほかに、非正規労働者の正規労働者への登用といった制度を積極的に設けている企業もあります。以上が特徴的な取り組みであろうかと思っています。

3点目、地方への人材の還流ということで、UIJターンの取り組みの状況ですけれども、委員がお述べのとおり、奈良県での仕事と暮らしの相談窓口として、平成27年5月に奈良県と東京都にUIJターン相談窓口を開設したところです。平成28年1月末現在での状況ですけれども、奈良県での相談件数は43件、登録は16件、就職は1名となっています。東京都での相談件数は15件、登録が9件という状況です。登録いただいた方には、仕事と暮らしの情報を提供し、無料職業紹介所とも連携しながら、県内企業とのマッチングを進めているところです。今年度、平成27年度からの事業で、現在、窓口の周知、広報を重点的に行うため、首都圏の大学等を訪問活動しています。今後については、

さらに周知に努めたいと思っています。UIJターンイベントへの積極的な参加、企業合同説明会などへの参加などを通じて若者を中心に多くの方々の奈良県へのUIJターンを進めたいと考えています。

中間的就労サポート事業は、平成27年度からの事業で、現在の状況ですけれども、2カ所の事業者へ委託して、前期、後期でそれぞれセミナー、訓練といった順番で実施しています。前期のセミナーの参加者は29名でした。そのうち、訓練参加者は11名。最終的には就職決定者はその中から8名がおられた状況です。後期のセミナー参加者については32名、訓練参加者は23名となっています。後期の訓練については、現在も一部継続中のもので、終了した人のうち13名については、就職が決定しているという状況です。以上です。

**○野添農林部次長（農政担当、担い手・農地マネジメント課長事務取扱）** 女性農業者の女子力を生かした取り組み、支援についてのお尋ねです。まず、農業への参入を目指される若手女性への支援ですけれども、農業で起業を目指す若手女性を公募して、農業経営の研修会を実施しました。今後、これらの方々の農業ビジネスに向けたチームづくりについて検討していきたいと考えています。

次に、女性農業者からネットワークが欲しいというニーズがあり、それへの対応について、平成27年11月、なら食と農の未来塾と銘打ち、塾を開催し、40歳代までの中堅で経営の主力となっておられる女性農業者の方7名にご参加をいただきました。その中で、生産や加工の課題、販路開拓に関する意見交換を実施しました。女性農業者の6次産業化の取り組みについてです。複数の女性農業者が連携をしたグリーンツーリズムの開発や、県内有名レストランとのコラボレーションをしたイベントなどについて支援をしたり、農村女性のグループを対象としたドレッシングの開発など、新たな商品づくりに関する研修会などを実施しているところです。今後、女性ならではの感性を生かした6次産業化や加工品などの商品開発に取り組むことにより、地域が元気になり、本県の農業の振興に結びつくように、農業で活躍する女性の育成をさらに支援、応援したいと思います。以上です。

**○村上産業・雇用振興部理事（産業振興総合センター所長事務取扱）** 介護用ロボットについて、県ではどのような研究開発に取り組んでいるのか、また、介護施設において、どのようなニーズがあるのかですけれども、まず、施設のニーズを説明して、それに対して研究していると説明を逆にします。それでよろしいでしょうか。

福祉施設では、人手不足、作業負担増、経費の高騰が常態化しているとうかがっています。

す。これらを軽減するため、介護ロボットの導入が期待されていると考えています。入居者の方からは、各部屋に監視カメラがあることについては、家族も含めて抵抗があるという意見をうかがっているところです。

そこで、奈良県産業振興総合センターでは、福祉施設における入居者の見守り作業を人にかえて、ロボットにより行うシステムの開発に平成25年度から取り組んでいるところです。このシステムは、カメラを搭載したロボットを指定した部屋に移動させ、入居者の在室や状態を把握することができるもので、管理室で一元的に見守ることが可能となるため、人手不足、作業負担、経費の軽減を図ることができると考えています。本研究開発は、県内企業と共同で実施し、福祉施設において実証実験を行っているところです。現在、ロボットに新たなセンサーを装着し、入居者の心拍や呼吸などの情報も把握できるように実証実験中です。今後さらに実績を積み重ねた上で、早期に完成を目指したいと考えています。以上です。

○山中委員 地方版の政労使会議について、今後、調整をして取り組んでいくという内容でした。ぜひ進めていただきたいと思います。

その中で、先ほど予算の説明にもありました企業の働き方の改革、改善につながる大変重要な部分の会議でもあるのかと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。奈良県社員・シャイン職場づくりの取り組みですが、平成19年度から、そして先ほど、顕著な表彰例、企業の取り組みも紹介いただきました。とても先進的な取り組みをしている内容もあると思いました。今後は、この事業に中小企業を含めて多くの参加をいただきたいと思います。そういう意味では、奈良県としてリーダーシップをしっかりと示していく、事業としていくことも必要かと思います。例えば、鳥取県は、イクボスという取り組みを県内として全体的にやりますという話もされているようです。それと取り組んでいただいた事業所に対して、県として少しインセンティブな付与ができないかということも参加をいただく大きな要因になるかと思います。そういうことも含めて、今後しっかりと進めていただきたいと思います。

今取り組んでいる奈良県社員・シャイン職場づくり推進事業は、どちらかというと管理者や、経営者にしっかりと意識改革を進めていく上での草の根的な取り組みかと思います。先ほど地方版政労使の話もしましたが、こちらのほうはトップダウンという働き方の改革につながるような取り組みではないかと思います。そういう2つの基本になるようなところからしっかりと改革を進める部分と、先ほど申しました会議でトップから変わっていく

企業の奈良県下における働き方の改革に向けた取り組みを行っていただきたいと思います。

UIJターンの内容をお聞きをし、平成27年度から始めたばかりということで、周知を今後進めていただけるものだと思います。特に、大学等の関連も新たな事業でもしかしたら取り組んでいただけるのかと思っていますが、大学に通っている若者にUIJターンの必要性を県としてもしっかり進めていただきたいと、要望しておきます。

中間的な就労について、平成27年度からの短い期間での取り組みの中で、中間的就労に至った人が、前期では8名、後期でも13名の方が決定をしているとお聞きをして、多くの方がそういう中間的就労に至ったのだと思っています。ただ、今、声をかけて来ていただくというのは、従来からの今まで公的な支援としてやってきた、例えば専門家の配置をします、相談窓口を設けて開設しましたという施設型や来訪型という前提に乗った支援の部分かと思っています。

中間的就労で当たっている皆さんというのは、なかなか社会参加もできないニートの皆さんということを考えますと、これからはどれだけそういう人たちをしっかりとこの事業に手を挙げてもらって参画をしていくかということだと思います。この辺が、事業が中間就労支援とまた違った、掘り起こすという部分になると、違ったポジションになるかと思っていますので、そこについてはお聞きしませんが、特にアウトリーチ等は、非常に必要なこれからの取り組みだと思いますが、この点についてお聞かせをいただきたいと思います。

それと、農業分野の女性の就労支援、6次産業化、女性のいきいきと活躍をいただく環境づくりをお聞きしました。今後、女性活躍推進法もでき、さまざまな法的な整備もできているかと思っていますので、その中で、並行してやっていただくことが重要であろうと思いますので、今後また進めていただきたいと思います。

最後ですが、本県における介護ロボットの県内のニーズ、今どういう取り組みで来ているかをご答弁をいただきました。そこで、もう1点お聞きをしたいのは、介護現場の導入に向けた必要な環境整備は、例えば介護施設等になりますと、介護福祉の分野であったりしますので、必要な環境整備を、技術開発の観点から見た場合、どのように今後捉えていかなければならないのかをお聞かせいただきたいのと、本県における介護ロボット産業の育成、普及に向けた取り組みが、今後どの程度期待できるのかの2点についてお聞きします。

○元田雇用労政課長 中間的就労サポート事業における今後のアウトリーチの取り組み等について、どう考えるかですけれども、なかなか難しい課題であるかと思っています。や

っぱりまずは地域、あるいは事業者、それからまた市町村等との連携を、さらに深める努力をして、その上で前に向かって進むように取り組みたいと考えています。以上です。

○村上産業・雇用振興部理事（産業振興総合センター所長事務取扱） 介護福祉施設内の整備は、一般的には、バリアフリーであるため、ロボットの操作や移動に必要な環境はひとまず整備されていると考えています。

また、実際の現場においては、安全性をいかに担保できるか、低価格で実現できるかを、技術的に検証していく必要があると考えています。また何より現場職員や要介護の方がロボットに対してどのような理解を持っていただくかという啓発活動も必要なのではないかと考えています。県内産業における介護ロボットへの可能性ですけれども、超高齢化社会の課題を解決する一つの手段として、介護ロボットは今後ますます需要が高まってくるものと考えています。県内には、パワーアシストスーツなどを生産している企業も既にあります。また、それまでに至っていなくても、高い独自の技術力を活用し、介護ロボットの部品である電子部品や機械部品、構造材や外装パーツなどができる企業は、複数社あります。介護ロボットへの参入も可能と思われる企業もあることから、当センターにおいても、企業の技術支援を行い、当分野での参入と売り上げ拡大に貢献していきたいと考えています。以上です。

○山中委員 中間的就労支援の分野で、本来はアウトリーチという部分は、雇用労政課の門外かもわかりませんが、この点についてはしっかりと見ていっていただきたいと思えます。

技術的見地から見た場合の環境整備について、介護ロボットの今後ということでお聞きをしました。本県における介護ロボットの今後の可能性という点をお聞きをして、電子部品、パーツとしての参加ということもおっしゃいましたので、先ほど申しましたように、平成32年には、市場規模が500億円というように、もっと拡大されるのではないかという見通しも出ているようです。そういう意味では、しっかりと県内における企業の方も、もちろん、産業振興総合センターも情報提供をしていただきながら、今後産業に向けた取り組みもしていただきますようお願いをして、質問を終わります。

○松尾副委員長 2点お伺いをします。

まず1点目、東京のレストランが12月から運営をオープンしたということですが、2月補正予算で1,952万円が計上されており、この内容を教えていただきたい。それと、12月と1月のオープンしてからの営業の状況、売り上げなど、わかる範囲で結構ですの

で、教えていただけたらと思います。

資料「平成28年度一般会計特別会計予算案の概要平成27年度一般会計2月補正予算案の概要」の19ページに、経済労働委員会に入っていて、勉強不足で申しわけないのですが、多分、通年で補助金を出していると思うのですが、運輸事業振興助成費補助の、営業用バス、営業用トラックの輸送力確保、輸送コスト上昇抑制に要する経費に対する補助金1億4,720万7,000円の内容を教えてくださいたいです。平成27年度は1億2,800万円で約2,000万円、平成28年度予算案は増額になっていますが、その要因も合わせて教えてくださいたいと思います。答えられる範囲で結構ですので、よろしくをお願いします。

**○乾マーケティング課長** 東京に開設した「ときのもり」県産食材のレストランですけれども、こちらについて、補正予算で上程しています1,952万円の内容と、開設後の運営の状況について、お答えします。

まず1点目、補正予算の1,952万円は、県が施設を借りるに当たり年間の家賃分を県で予算措置をしていただきたいと、上程をしています。

「ときのもり」の開設後の運営の状況です。12月21日、22日に内覧会をして、その後、12月中は、関係者のみを対象としたプレオープンという状況で、実際は、ことし1月7日に1階、2階含めてグランドオープンをしたところですが、1月7日以降の1カ月の来客数は1,345名となっており、同期間の売り上げが608万2,000円です。以上です。

**○村上産業・雇用振興部理事（産業振興総合センター所長事務取扱）** 運輸事業振興助成金の交付について、これは、国の運輸事業の振興の助成に関する法律に基づき執行しているものです。軽油引取税の税率について特例が設けられていることから、軽油を燃料とする自動車を用いて行われる運輸事業者に与える影響に鑑み、その分を補填しているものです。ちなみに、奈良県においては、2団体あり、公益社団法人奈良県トラック協会と、公益社団法人奈良県バス協会です。これについては、同法施行令第2条に規定する算式により算出しており、公益社団法人奈良県トラック協会は、4台の営業トラックにラッピングを施し、例えば奈良の木ブランド号や、春日大社式年造替号のデザインを施して、近畿、東北、関東、九州において走行していただき、PRを行っているところです。

平成27年度事業については、5月15日に県庁前で出発式をしたところです。2つ目の公益社団法人奈良県バス協会においては、バス停の整備や屋根をつけるなどのバスの利

用客の利便の向上、交通安全の啓発、推進に利用していただいている事業です。

増の要因ですけれども、県内の軽油の取引量の増ということです。

○松尾副委員長 運輸事業振興助成補助からですが、ガソリンが安くなっているのに、なぜこうやって膨らんでいるのかと思いましたが、軽油の利用がふえたということなのですよ。わかりました。それはこれで結構です。

「ときのもり」の件で、補正予算の対象部分が家賃分ということで説明いただきましたが、昨年も経済労働委員会で質問をしたのですが、配布された資料がなくなってしまい、1枚しか残っていないので、家賃分ぐらいもらってくださいと、ここでお話ししたと思うのです。先ほどの説明を聞いていたら、最初からの計画で家賃の半分は県が補填していくと聞いたのですが、その辺は議事録で探して確認しますけれども、家賃が150万円ということで聞いていまして、その半分としてもこの金額は、全然合っていないと思っています。その辺、きちんと教えていただきたいと思っています。

それで、「ときのもり」のくるみの木ですか、物産展をやって、物産品と一緒に1階に置いていると思うのですが、月曜日、火曜日と、週休2日と聞いています。レストランも月曜日休んで、火曜日は夜だけ営業と聞いていますが、家賃を払わないから、多分全部払っていかなければいけない責任がないから、こうやって休めると思っているのですが、県がいただく家賃は、売り上げ分の7%と契約をされているのですよね。それなら、少しでも売り上げを上げていただいて、県の負担を軽減する努力をしていただきたいなどと思うのですが、今後、そういうところも改善していく気があるのか、ないのか。改善していったらいいのですが、お答えください。

○乾マーケティング課長 「ときのもり」の家賃の負担について、今の条件も含めてお答えをします。

副委員長がお述べのように、「ときのもり」は、施設自体は県が民間の不動産会社から借り受けて、それを運営という形でオトワ・くるみの木共同企業体に委託でしています。当初想定は、家賃の2分の1相当分、逆算して公募のときに考えた売り上げの7%を徴収するという想定でした。

1月の半ばから2月半ばの今の売り上げですけれど600万円で、当初、事業者からの提案に基づいた年の売り上げの12分の1、月間では、1,000万円強の額でしたので、それに比べて約54%の売り上げしかありません。伴いまして、県に入ってくる負担金も同じように県の想定した2分の1の54%しか入っていない状況です。県としても、食の

アンテナショップですので、首都圏の皆さんにショップに来ていただいて、おいしいものを食べていただき、県の特産品を手にとりいただくことが非常に大事だと思っており、同時にそれが、来客が同時に売り上げの増につながると考えております。

このことから、運営者とも協議して、施設の活用も含めたPRを引き続きやっていきたいと思っており、あした2月23日に、県内の農業者も連れて、施設を活用したフェアも開催する予定としています。また、休業日は、1階が月曜日、火曜日、2階が月曜日と火曜日のランチまでとなっておりますが、なかなか人手不足というか、シフトの関係もあり、当初提案が週休2日で想定をしてもらっていますので、今後、どこまで相談できるかわかりませんが、営業のシフトについてもそういうご意見があることを運営者にも話したいと思っています。以上です。

**○松尾副委員長** 問題は、民間が契約するというのに、違約金や罰則などというものが全くないのが多分問題だと思っているのです。売り上げが100万円でも7%だけ払えばそのままできるのです。1日しか営業していなくて、売り上げが上がらなくても、それしか払わなくていいのです。常識的にそのようなことは多分ないだろうと思いますけれど、その辺が問題であると思いますので、普通、当初設定した売り上げに達しなければ、本当に心があれば休まないでそこまで頑張ろうと、絶対に思うと思うのですが、そういうところをきちんと改善していただきたいと思います。貴重な税金を使っているわけですから。奈良県の農産物の販路拡大にもならないといけないだろうし、きちんとしたお金の効果もあらわれてこないといけないと思いますので、こういう計画でこれよりしくお願いしますということで当初、予算は認めたつもりでいるので、皆さんがその目的を達成するように、しっかりと指導していただくことをお願いしておきます。終わります。

**○和田委員長** ほかに、委員の皆さんの発言がないようですので、これをもちまして質疑を終わります。

なお、2月定例会の開会日に、奈良県産業振興総合センター中期研究開発方針の変更及び奈良県農業研究開発中期運営方針の策定にかかる議案が上程される予定となっておりますので、当議案を審査するため、当委員会を、定例会中の3月8日火曜日の本会議終了後に、再度開催させていただきます。本日の委員会を終わります。